

平成 22 年度 大阪市障害者等基礎調査の実施について

1 基礎調査の目的

本市では、昭和 58 年を初年とした 10 ヶ年の「障害者対策に関する大阪市新長期計画」の終了を受け、平成 6 年 3 月に 10 ヶ年計画である「障害者支援に関する新長期計画」（平成 5 年度～平成 14 年度）を策定し、平成 10 年 4 月には、新長期計画の積極的な推進を図るための具体的な数値目標を掲げた「大阪市障害者支援プラン」を策定した。

また、平成 15 年 3 月には、10 ヶ年計画である「大阪市障害者支援計画」（平成 15 年度～平成 24 年度）を策定したところであるが、平成 18 年度に施行された障害者自立支援法の規定に基づき策定した大阪市障害福祉計画（第 1 期：平成 18 年度～平成 20 年度、第 2 期：平成 21 年度～平成 23 年度）との整合を図るべく、大阪市障害者支援計画後期計画は平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間で期間として設定したところである。

新計画や次期計画の策定にあたっては、あらかじめ生活状況やニーズ等を把握しておくために基礎調査を実施することが有効であることから、平成 24 年度からの次期「障害者支援計画」及び「障害福祉計画」の策定に向けて、今年度に基礎調査を実施する。

2 調査の内容（送付数等、多少変更の可能性あります）

障害者（児）基礎調査票（本人用・家族用・事業者用）

調査対象	身体障害者手帳・療育手帳交付者から無作為抽出
概要	郵送留置郵送回収法。無記名式。家族用調査票も同封。 別途、事業者用の調査も実施
予定数（概数）	設問数： 本人用 44 問、家族用 14 問、事業者用 10 問 送付数： 身体 7900 人、知的 5800 人、事業者 1400 ヶ所

自立支援医療受給者・手帳所持者基礎調査票

調査対象	精神保健福祉手帳・自立支援医療（精神）受給者証交付者から無作為抽出
概要	郵送留置郵送回収法。無記名式。家族用調査票も同封
予定数（概数）	設問数： 本人用 47 問、家族用 14 問 送付数： 4400 人

発達障害に関するアンケート

調査対象	大阪市発達障害者支援センター（エルムおおさか）利用者の一部
概要	郵送留置郵送回収法。無記名式
予定数（概数）	設問数： 26 問 送付数： 600 人

高次脳機能障害に関するアンケート

調査対象	大阪市内の整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、精神科、神経科、神経内科、心療内科を標榜している医療機関に入院または通院された方で高次脳機能障害（疑い含む）であると当該医療機関医師が判断した方
概要	医療機関を通じて配布（一定期間）。郵送にて回収。無記名式
予定数（概数）	設問数： 27 問 送付数： 1500 人

障害者（児）基礎調査票（施設入所者用・入所施設管理者用）

調査対象 施設入所前の住所が大阪市内である施設入所者及び当該施設の管理者
概要 郵送留置郵送回収法（送付時は施設毎にまとめて発送。回収は返信用封筒にて個別に回収）。無記名式
予定数（概数） 設問数：入所者用26問、管理者用20問
送付数：入所者用2000人、管理者用200人

特定疾患患者基礎調査票

調査対象 大阪市内に居住している特定疾患受給者証交付者から無作為抽出
概要 郵送留置郵送回収法。無記名式
予定数（概数） 設問数：56問 / 送付数：750人

小児慢性特定疾患児基礎調査票

調査対象 大阪市内に居住している小児慢性特定疾患受給者証交付者から無作為抽出
概要 郵送留置郵送回収法。無記名式
予定数（概数） 設問数：61問 / 送付数：800人

3 検討の経過

- 平成22年1月25日 大阪市障害者施策推進協議会専門委員会障害者計画策定・推進部会
- 平成22年2月1日 大阪市障害者施策推進協議会
次期障害者支援計画及び障害福祉計画の策定に向けた基礎調査の進め方について（案）
- 平成22年2月24日 ワーキング会議（第1回）
基礎調査の概要について（案）
基礎調査の全体イメージ（案）
今後のスケジュール表（案）
- 平成22年5月18日 ワーキング会議（第2回）
基礎調査の実施について（案）
障害者基礎調査票（案） 設問項目新旧比較表
障害者基礎調査票（案） 選択肢候補一覧表
- 平成22年6月29日 ワーキング会議（第3回）
障害者等基礎調査票（案） 選択肢候補一覧表 6月29日修正案
- 平成22年7月9日 ワーキング会議（第4回）
各基礎調査票（帳票形式）

4 今後の予定

- (1) 調査内容（案）の確定
- (2) 対象者の抽出、宛名等の整理 [平成22年度夏頃]
- (3) 封筒、調査票の印刷 [平成22年度夏頃]
- (4) 調査票の封入・封緘・発送 [平成22年度夏頃～秋頃]
- (5) 調査票の回収・整理・集計 [平成22年度秋頃]
- (6) 調査結果の分析・評価 [平成22年度秋頃～冬頃]
- (7) 調査報告書の作成 [平成22年度冬頃]
- (8) 調査結果の審議 [平成22年度冬頃]